

ごみの出し方

①不燃ごみ（金属・陶磁器・ガラス類）

ステップ1

「製品ごとの大きさの制限」を確認して、制限を超える場合はその大きさに切ってください。この大きさをを超えるもの、又は10kgを超えるものは【粗大ごみ】となります。P10を参照してください。

ステップ2

細かいものは、市が指定、又は推奨のごみ袋に入れてください。長いものは、紐で縛って出してください。

製品ごとの大きさの制限

<ul style="list-style-type: none"> ● 金属、金物類 ● 陶磁器 ● ガラス 	細長いもの (針金、塩ビ管、スキー板等)	長さ1m以内のもの、又はその長さに切ったもの
	平らなもの (波板、金属製ネット等)	1m角以内のもの、又はその大きさに切ったもの
	立体的なもの (壺・植木鉢・ポリタンク等)	縦+横+高さの合計が1m以内

対象品目

ガラス製品(コップ・花瓶など)、陶磁器(急須・湯飲みなど)、鍋、フライパン、包丁、スライサー、泡だて器(手動)、傘、スキー靴、スキー板、安全靴、雪かきスコップ、使い捨てライター、LEDライトなど



注意点

- カミソリやカッターナイフの刃、包丁などは丈夫な袋に入れ、袋の表に「刃物」と表記してください。
- ガラスや割れたコップなどは丈夫な袋に入れ、袋の表に「ガラス」と表記してください。
- 使い捨てライターは、必ず中身を使い切って、他のごみと混ぜずに袋に入れて出してください。
- 油が入っていた容器(ポリタンクや缶等)、ファンヒーター、石油ストーブは必ず油を抜いてください。

ごみの出し方

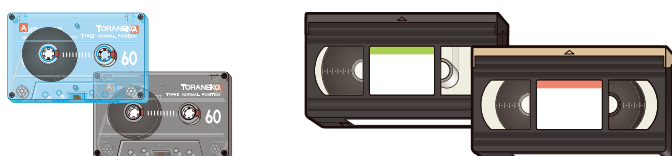
②不燃ごみ（カセットテープ・ビデオテープ）

ステップ1

他の不燃ごみと混ぜられないように、袋を別にしてください。



対象品目



③ 不燃ごみ (電源コード有り、又はバッテリーを外した小型家電の本体部分)

ステップ1

「製品ごとの大きさの制限」を確認してください。
この大きさを超えるもの、又は10kgを超えるものは【粗大ごみ】となります。P10を参照してください。

ステップ2

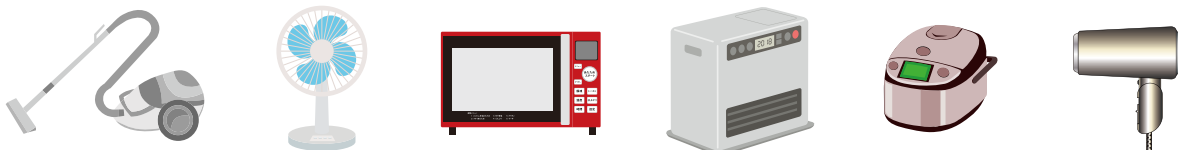
- 電源コード式小型家電の場合、コードを根元から切ってください。(コードは切って【硬質ごみ】へ)
- 乾電池やバッテリーが付属している小型家電の場合、それらを外してください。
取り外した乾電池及びバッテリーはP9に従って処分してください。

製品ごとの大きさの制限

<ul style="list-style-type: none"> ● 電源コード式小型家電 ● 電池・バッテリーを外した小型家電の本体部分 	縦+横+高さの合計が1m以内
---	----------------

対象品目

掃除機、扇風機、電子レンジ、ファンヒーター、炊飯器、ドライヤーなど



注意点

- 電池・バッテリーは**発火の原因**となるため、必ず取り外してください!!

対象外

- バッテリーが取り出せないもの
→ P15の方法で処分



- 家電リサイクル法対象製品
(エアコン・テレビ・洗濯機・冷蔵庫・
冷蔵庫・衣類乾燥機)
→ P14の方法で処分



- レーザープリンター
→ 下記のリサイクル方法で処分



- スマートフォン・携帯電話・PHS
→ 販売店の回収ボックス、又は
下記のリサイクル方法で処分



- 資源有効利用促進法対象の製品
(デスクトップ本体・ディスプレイ・ノートブックパソコン)
→ P14の方法で処分



リサイクルについて

- 小型家電には【有用金属】が多く含まれており、それを取り出して新しい製品に再利用できます。
ごみステーションに出す前に、下記のリサイクル方法もご検討ください。

① 家電小売店に設置の「小型家電リサイクルBOX」を利用する

小型家電リサイクル協会に登録の家電小売店に設置されています。

詳しくは右のQRコード、又は下のURLからご確認ください。

<https://www.sweee.jp/>

対象となる製品は店舗ごとに異なりますので、店舗に直接確認してください。

※破損・腐敗の状況によっては受け取りを断られる場合があります。



小型家電リサイクル協会ホームページ

② 宅配回収「リネットジャパンリサイクル(株)」を利用する

全国どこからでも利用可能です。回収依頼はネットからできます。

詳しくは右のQRコード、又は下のURLからご確認ください。

<https://www.renet.jp/>



リネットジャパンリサイクル(株)
ホームページ